

総務常任委員会報告書

平成 28 年 6 月 9 日
委員長 岩井 秀一

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査結果の概要を報告いたします。調査に際し、平成 28 年 5 月 16 日に関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。まず、平成 28 年度第 1 回目の委員会であるため、各課の課長、係長の自己紹介がなされ、その後所管事務調査を行いました。

「総務課」(52 分) から、

総務係より、糟屋地区選挙啓発事業推進協議会による、選挙年齢 18 歳への引き下げに伴う高校への出前講座についての説明があり、4 月 22 日に玄界高校で実施したとのこと。

危機管理係より、熊本地震での古賀市の状況及び対応についての報告。4 月 14 日、16 日ともに震度 4 であったこと、人的被害は皆無であったが、自主的避難として公民館等へ 5 名の避難があったこと。鹿部保育所の壁面に亀裂、市営林田団地のエレベータの一時停止等の報告があった。対応としては、救援物資は備蓄分を 18 日に送付した。市民からの救援物資は西原村、山都町へ 22 日に送付した。義援金募金箱を 5 カ所に設置し、5 月 2 日現在で 1,063,500 円であった。また、古賀市として、糟屋地区町村会を通じて、606 万円を拠出する予定とのこと。職員派遣については、5 月 27 日から 6 月 2 日に益城町へ 4 名派遣予定、5 月 28 日、29 日に益城町へ避難所、宿直業務として 2 名派遣予定、5 月 20 日から 26 日に 3 名の職員を菊陽町へ派遣予定とのこと。避難ご家族の市営住宅への入居が 1 戸決定したとの報告があった。続いて平成 28 年 3 月に策定された古賀市業務継続計画についての報告があり、基本方針として、災害時に行政みずから被災し、災害発生直後の混乱で行政が機能不全になることのないよう、優先的に実施する業務をあらかじめ定め、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とすることの説明があった。内容としては、風水害、地震、津波、原子力災害と区別し、災害や、市の体制を想定したものであり、重点 6 要素として、意思決定権者不在または連絡不能の場合の代行順位や参集体制について、代替庁舎について、電気・水道・食料等の確保、通信手段の確保、行政データのバックアップ、災害時応急対策業務の優先順位等を定めているとのことであった。また、古賀市防災会議が 3 月 28 日に行われたこと。県の地域防災計画をもとに減災の考え方を新たに防災の基本方針として、情報収集、伝達体制及び避難体制の強化を重点として取り組むことや自主防災組織の育成や災害時要援護者の避難支援など、地域防災の強化に努めることとし、津波災害対策を強化するために、計画の名称を地震津波対策編に改めることになったとの説明がなされた。その他、消防団の女性部発足について、4 月 24 日、5 名に辞令交付が行われたこと。古賀市消防ポンプ操法大会が、6 月 19 日(日)午前 7 時 30 分より、古賀グリーンパークにて開催されることの報告があった。また、古賀市安全安心まちづくり大会が 7 月 14 日(木)14 時より小野小学校で予定されていること、深夜花火防止の街頭啓発、夜間パトロールが 7 月中旬に予定されていることの報告があった。

政策法務係より、平成 27 年度の情報公開制度の運用状況について、開示請求件数は 32 件であり市外からの請求が 23 件(約 72%)であった。情報公開を行った実施機関別の開示請求件数は市長をはじめ延べ 35 件あったが、部分開示決定及び不開示決定に対する不服申し立てはなされなかった。また個人情報保護制度の運用状況について、市長のみの 10 件であったが、不開示決定はなく、部分開示決定に対する不服申し立てはなされなかったとの報告があった。

委員から、出前講座に地元の竟成館高校の扱いはどの問いに、古賀市や選管への依頼がなかったことと、各学校では主権者教育を行っているので対応している。また、選挙年齢引き下げにともない何

名ほどの対象者がいるのかとの問いに、約 1,260 人増えるとの回答があった。また熊本地震関連について、多数の委員より質問があった。古賀市にこのような甚大な被害が起きた場合、どう対応するのか。避難経路や食料品の備蓄についての問いに、古賀市地域防災計画に従い職員の参集に関しては、古賀市での地震規模が震度 5 の場合などは第三配備であり、全職員が出る体制をとるとのこと。海岸部からの避難については、現在配布中のハザードマップを参考にすることや西鉄跡地で区切られている部分に道路を整備する等、検討しているとのこと。備蓄品に関しては備蓄計画に従い、今回の地震を受けて最善策を考えたいとの回答。続いて、古賀市地域防災計画書は平成 21 年度版であり最新版ではないこと、地震を受けて市の方針を決定したのはいつか、義援金の管理について、デジタル防災無線の進捗状況について、SNS の活用について等の質問には、地域防災計画は県の承認が必要であり、随時、更新分を提示しており承認次第アップしていく。市の方針については、4 月 18 日に庁議を開催し、その場を熊本地震の支援対策本部と位置づけ対応を協議した。その後、4 月 25 日にも支援対策本部を開催、新たな支援の検討を行った。義援金の管理については、設置されている場所の担当課で管理し、それを総務課が取りまとめ、日赤を経由して被災地へ送られるとのこと。デジタル防災無線については、現在入札に向けて手続きを進めているが発注時期を含め下期になる予定とのこと。聞こえづらいとの声が多いので個別の受信機をとということに関しては今後検討していく。SNS の活用については、通信手段の確保という点で有用であると考えるが、経営企画課とも連携する必要があることや、職員個人個人で対応するかなど、現段階では具体的な計画等は持ち合わせていない、との回答。また、古賀市での地震における被害の想定、例えば全壊建物の数などのデータはとの問いに、全壊建物数が 677 件、半壊建物数 401 件、出火件数 4 件、死者数が 40 人、負傷者数は 999 人という想定をしているとの回答。続けて義援金は赤十字を経由した場合、個人に届くけれども時間がかかるので直接被災市町村へ送付したらどうか、職員の派遣について、ボランティアの状況は等の問いに、義援金の送付先が姉妹都市などの場合は対応しやすいが送り先の市町村の状況や基準がわかりづらいため、今回は日赤を経由したとのこと。また、菊陽町に派遣した職員は被災家屋の調査を目的に派遣したとのこと。ボランティア保険登録された方は社協で確認したところ 43 名おられるとのことであった。

「**コミュニティ推進課**」(40 分) から、

コミュニティ推進係より、花いっぱい運動事業補助件数が 37 件、防犯灯設置補助金についてすべて LED で 263 件の補助実績とのこと。まちづくり出前講座について 161 件の実施及び受講人数は 4,048 人であった。続いて自治基本条例についての報告。別途資料が提出され、5 月 18 日に議会に関するミニ出前講座を策定委員会で行い、6 月から素案のまとめ作業に入ること。10 月に自治基本条例シンポジウムを開催、12 月をめどに答申、庁内検討、パブリックコメント (PC) を経て条例案を平成 29 年 3 月議会に上程する予定であるとの説明があった。

男女共同参画係より、古賀市男女共同参画審議会は後期実施計画の審議、答申を行うことから平成 28 年度は 7 回ほど開催する。実施計画については、本年 4 月施行の女性活躍推進法に定められた市町村推進計画を盛り込んだ計画とする。市民・事業所への意識調査の結果では、事業所からは、子育てや介護をしながらも安心して働けるような子育て関連施設、介護施設の充実など、市民からは男性の家事や育児、介護などを担うことができる啓発や育児休業、介護休業制度の普及を求める声が多かったとのこと。10 周年となる男女共同参画のつどいについて、規模を拡大し、リーパスプラザ大ホールにて、キラリ☆男女 (みんな) の未来として、6 月 25 日 (土) に東京の民法アナウンサーを講師に招き開催する予定。本年度は実行委員会形式をとること。他、表彰等について報告があった。

市民活動支援センター係より、市民活動支援センターつながりひろばの役割について、ボランティア活動や市民活動を行っている市民の交流や相談、活動に関する情報の収集と発信を行う場であること。その他、機関紙わ・わ・わ通信の発行をはじめ、登録団体、登録者の研修会を開催、助成制度や

県ボランティアセンター事業などを紹介している。生涯学習センター交流館の完成に伴い移転することなどの説明があった。委員から、自治基本条例が必要な目的は何か、校区コミュニティと自治会の役割分担、位置づけは、との問いに、自治基本条例は、これからのまちづくりをどう進めるのかという基本的な考えと各主体の役割を定めるもので、より市民のための議会・行政を実現するために市民自身がまちづくりに積極的にかかわれるような仕組みを作るということが目的であるとの答え。自治会については、人々の出会いや交流を促し、身近な暮らしの課題について対応し、有効に機能している。校区コミュニティについては、区長、自治会長同士の連携、学校行事との連動、幅広い分野で活動できるスケールメリットがあると策定委員会で意見が出ているとのこと。続いて委員から、策定委員会での市長の発言についての問いに、古賀市の憲法のようなものという発言は、古賀市の自治の基本原則を定めるという意味で表現されたにとらえているとのこと。また、ある校区コミュニティ会議において、古賀市は自治会そのものが機能しているので、当面は二本立てで進めて行くというふうな市長発言があったように聞いたが、現に、この二本立てが非常にわかりづらく、混乱しているのではとの問いに、コミュニティ先進地である宗像市においても自治会自体は消滅していない。今後、行政区、自治会の活動、校区コミュニティの活動については十分な議論をしていくとのこと。また、校区コミュニティの役割をただ策定委員会の中で検討するのではなく、担当課として整理すべき。担当課として最終決定権者である市長とも十分に協議、検討をするべきとの意見があった。男女共同参画意識調査について、委員から企業等に対する働きかけ、目標値はあるのかとの問いに積極的に各企業に出向き、啓発はもちろんだが、女性管理職の交流会等を続けていきたいとのこと。地方創生の子育て関連で、企業数を50社という目標をたてているとの説明があった。

「管財課」(23分) から

契約係より、平成28年1月から3月の入札結果の報告。総件数19件で工事14件、物品役務5件であり、工事においてはすべて市内業者が落札したことの報告。

管財係より、公共施設等総合管理計画の策定業務について進捗状況の報告。建物については施設概要及び現地調査は2月末までに完了していること、将来の更新費用の見通しにつき委託業者から4月末に素案のようなものが提出され、内容を精査中であるとの説明があった。また、庁舎玄関前にある大きなヤシの木について、害虫のための消毒作業を実施していたが造園業者より枯れているとのことで近日中に撤去するとの報告があった。委員から、入札指名の選定方法についての問いに、市内業者に優先的に発注することは考えているが、事業規模により市内業者で対応できるのかということも参考にする。工事であれば2年ごとに入札参加資格の受付をしており、その際に国が判定した経営審査事項を提出してもらうこと、市内業者においては工事ごとの工事成績とあわせて総合的にランク付けをしているとのこと。委員から、HPなどで確認すると、無効だとか棄権などがあるが、不自然さを感じるとの問いに、担当課としては入札の心得等を書類に添付しているが、書類の不備や入札日時の誤認などのため生じた事案であると判断しているとの回答。委員から、公共施設等総合管理計画策定の必要性はとの問いに、将来的に予想される公共施設の更新に係る費用について洗い出しを行い、それらの施設がすべて更新できるのかということまで検証することになっているが、今後の見通しをこの計画の中で明らかにし、全てを更新できるのか、できないのであれば施設の整理をするのかといったことも踏まえ策定するものであるとのこと。また、市民への周知は必要だがとの問いに、公共施設の維持管理は市民にとっても、財政上にとっても、大きな課題だにとらえている。12月以降にPCを予定しているが、単に計画だけをPCに求めるのではなく、先進自治体の事例等も参考にして検討したいとの回答。

「人事課」(46分) から

行政管理係より、平成28年4月1日現在の職員配置、行政組織機構等について、任期付職員採用試

験について、女性の職業生活における活躍の推進に向けた特定事業主行動計画について、平成 28 年度職員研修等についての説明、報告があった。

職員係より、古賀市次世代育成支援特定事業主行動計画について、EAP についての説明・報告があった。その他、今回の熊本地震にかかわる人的支援として 9 名の職員派遣をする旨の報告があった。委員から、採用者の任期、試用期間、新人職員の研修についての問いに、対象職員の育児休業期間中に代替職員を任用できるという法律にもとづき、対象職員が復職されるまでの期間が任用期間であるが、延長の申請があり許可されれば更新されること。新たな取組として試行的に新人職員を直接指導するサポーターを設けたこと、新規採用者は 6 か月の試用期間を経て適任ではないと評価しても、その期間を 1 年まで延長することの説明。

委員から、女性の活躍の推進に向けた特定事業主行動計画において管理的地位とは、その目標値が 30%となっているが現状はとの問いに、課長補佐級以上と考えている。女性が占める割合は 22.5%であることの説明があった。委員から、人事評価制度の進捗と今年度の取り組みについての問いに、評価をする立場になる新規の係長研修や新人研修を実施したが、階層別研修にも取り組み OJT、職場研修などを組み合わせて人材育成に努めたいとのこと。

「財政課」(13 分) から、

情報管理係より、公衆無線 LAN の利用状況は設置 4 施設で合計 2,029 アクセスがあったとの報告。

財政係より、平成 27 年度公募型補助金報告会を 4 月 23 日(土)に開催したとの報告。

委員から現在の無線 LAN の災害時における対応はとの問いに、平常時は一日の接続制限があるが、災害時には無制限での利用が可能になるとのこと。本年度については、生涯学習センター、リーパスプラザに整備する予定とのこと。また、中期財政試算についての見通しは、の問いに、第 4 次総合振興計画の後期基本計画の策定年度となっているため、それとの整合を図り素案策定の 9、10 月以降に具体的な試算を作成できるのではと考えているとのこと。年々悪化している経常収支比率について見通しはとの問いに、抜本的な改善は見込めないとのこと。また指標については、見直しを図り、その時点での修正を加え現実的な数値を提示したいとのこと。

「経営企画課」(52 分) から、

広報秘書係より、公式ホームページ、バナー広告について、また広報紙での広告募集について。

経営企画係より、平成 27 年度の西鉄バスの実績では各種キャンペーン等の影響もあり改善が見られた。シャトルバスについては減少傾向が続き、また地域移動サポートの補助実績の報告があった。今後の公共交通全般の取り組みとして、西鉄バスではポケット版の時刻表、ダイヤ・ルートの再検証、地域移動サービスでは更なる拡大と相乗り利用を進めたい。新たな移動サービスの手段について検討するとともに 100 円バスの実施に向けて協議中であるとのこと。地方創生に関する交付金については、加速化交付金の活用を優先し、推進交付金(新型交付金)については計画期間が過年度となることから、2 回目以降の申請を検討しているとのこと。第 4 次総合振興計画、後期基本計画について、前期 4 年間の進捗状況、社会的変化をふまえ年度末の完成を目指すとのこと。ほか、統計調査についての説明があった。委員から、人口など最新のデータを発信して欲しいとの問いに、各課へ呼びかけ、チェックを厳しくしたいとのこと。小中学生無料バスの導入についての問いに 100 円バスの実施に向けて協議している状況であり、その整理ができれば次になるのではとの答え。第 4 次総合振興計画への取り組みはとの問いに、基本構想は変わらないが、まず前期の検証作業が重要であろうと考える。庁議での検証を並行し、市長の思いも踏まえ、形を整えたいとのこと。その他、公共交通問題に関して、行政の方針を明確にすべき時期に来ているのでは、平成 29 年度予算に反映される施策や形を市民にも、議会にも示していただきたい旨の意見があった。

以上、総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の概要報告を終わります。